

平成25年第3回下仁田町議会定例会会議録第2号(6日)

招集年月日	平成25年9月4日					
招集の場所	下仁田町議会議場					
開閉会日時 及び宣言	開会	平成25年9月4日午前10時00分			議長	千野榮治
	閉会	平成25年9月20日午後2時05分			議長	佐藤公夫
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席名 欠員名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	永井正之	○	7	佐藤勇二	○
	2	木暮弘元	○	8	千野榮治	○
	3	矢嶋榮一	○	9	島崎紘一	○
	4	原秀男	○	10	堀口博志	○
	5	岩崎正春	○	11	岡田武二	○
	6	高瀬政信	○	12	佐藤公夫	○
会議録署名議員	12番	佐藤公夫	1番	永井正之		
職務のため議場に出席したものの氏名	事務局長	斉藤昇久		書記	並木文子	
地方自治法 第121条に より説明のため出席した者の氏名	町長	金井康行		会計課長	茂木政美	
	副町長	—————		ガス水道課長	金井義富	
	教育長	吉井誠		水道課長	(ガス水道課長兼務)	
	総務課長	永井正信		教育課長	竹内芳則	
	企画財政課長	神戸康全				
	健康課長	神宮喜美				
	産業振興課長	加庭紀夫				
	ジオパーク推進室長	神戸哲				

議 事 日 程 別紙のとおり

会 議 に 付 し た 議 件

- 1 報告第3号 平成24年度決算に基づく健全化判断比率について
- 報告第4号 平成24年度決算に基づく公営企業資金不足比率について
- 報告第5号 有限会社産業開発しもにた経営状況の報告について
- 報告第6号 議員派遣の件について
- 2 第62号議案 下仁田町等公平委員会委員の選任について
- 3 第63号議案 監査委員の選任について
- 4 第64号議案 教育委員会委員の任命について
- 5 第65号議案 教育委員会委員の任命について
- 6 第66号議案 平成25年度下仁田町一般会計補正予算（第3号）
- 第67号議案 平成25年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 第68号議案 平成25年度下仁田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第69号議案 平成25年度下仁田町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第70号議案 平成25年度下仁田町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第71号議案 平成25年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 第72号議案 平成25年度下仁田町水道事業会計補正予算（第1号）
- 第73号議案 平成25年度下仁田町ガス事業会計補正予算（第2号）
- 7 第74号議案 平成24年度下仁田町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第75号議案 平成24年度下仁田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第76号議案 平成24年度下仁田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第77号議案 平成24年度下仁田町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第78号議案 平成24年度下仁田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第79号議案 平成24年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第80号議案 平成24年度下仁田町水道事業会計利益の処分及び決算認定について
- 第81号議案 平成24年度下仁田町ガス事業会計利益の処分及び決算認定について

会 議 の 経 過

開 会 平成25年9月6日 午後 1時00分

○議長 千野榮治 これから本日の会議を開きます。

日程第1、報告第3号 平成24年度決算に基づく健全化判断比率について、企画財政課長に報告を求めます。企画財政課長

(神戸康全企画財政課長 登壇)

○企画財政課長 神戸康全 命によりまして、報告第3号を朗読の上、ご報告申し上げます。

報告第3号 平成24年度決算に基づく健全化判断比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、平成24年度決算における健全化判断比率を別紙監査委員の意見をつけて、次のとおり報告します。

記、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、ともに赤字ではございませんので、空欄でございます。実質公債費比率は10.2%、将来負担比率は86.9%で、いずれにつきましても早期健全化基準比率以内でございました。

平成25年9月4日提出、下仁田町長、金井康行。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長 千野榮治 次に、報告第4号 平成24年度決算に基づく公営企業資金不足比率について、ガス水道課長に報告を求めます。ガス水道課長

(金井義富ガス水道課長 登壇)

○ガス水道課長 金井義富 命によりまして、報告第4号を朗読し、ご報告申し上げます。

報告第4号 平成24年度決算に基づく公営企業資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、平成24年度における公営企業資金不足比率を別紙監査委員の意見をつけて次のとおり報告する。

記、特別会計の名称、水道事業会計、ガス事業会計、簡易水道事業特別会計、浄化槽整備事業特別会計いずれの会計におきましても、資金不足の状態ではございませんので、資金不足比率はございません。

平成25年9月4日提出、下仁田町長、金井康行。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長 千野榮治 次に、報告第5号 有限会社産業開発しもにた経営状況の報告についてを産業振興課長に求めます。産業振興課長

(加庭紀夫産業振興課長 登壇)

○産業振興課長 加庭紀夫 命によりまして、報告第5号を朗読し、ご報告申し上げます。

報告第5号 有限会社産業開発しもにた経営状況の報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、有限会社産業開発しもにたの経営状況を別紙のとおり報告する。

平成25年9月4日提出、下仁田町長、金井康行。

なお、添付書類といたしまして、第11期営業年度決算報告書を添付してございますが、さきの全員協議会でご説明申し上げましたので、省略させていただきます。

以上ですが、よろしくお願ひいたします。

○議長 千野榮治 次に、報告第6号 議員派遣の件について、会議規則第121条第1項の規定により、お手元に配付いたしましたとおり、閉会中に議員派遣がありましたので報告いたします。

以上で報告は終わりました。

○議長 千野榮治 次に、日程第2、第62号議案 下仁田町等公平委員会委員の選任についてを議題とし、提案理由の説明を総務課長に求めます。総務課長

(永井正信総務課長 登壇)

○総務課長 永井正信 命により、第62号議案を朗読し、ご提案申し上げます。

第62号議案 下仁田町等公平委員会委員の選任について、下記の者を下仁田町等公平委員会の委員に選任したいので、地方公務員法第9条2第2項の規定により議会の同意を求める。

記、住所、XXXXXXXXXX氏名、柳澤志津江、XXXXXXXXXX

平成25年9月4日提出、下仁田町長、金井康行。

提案理由、柳澤志津江氏が平成25年9月30日任期満了となるためでございます。

以上ですが、よろしくお願ひいたします。

○議長 千野榮治 提案理由の説明が終わりましたので、採決いたします。

第62号議案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 千野榮治 ご異議ないものと認めます。よって、第62号議案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長 千野榮治 次に、日程第3、第63号議案 監査委員の選任についてを議題とし、提案理由の説明を議会事務局長に求めます。議会事務局長
(斉藤昇久議会事務局長 登壇)

○議会事務局長 斉藤昇久 命によりまして、第63号議案の説明をさせていただきます。

監査委員の選任について、下記の者を監査委員に選任したいから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定によって、議会の同意を求める。

記、住所、[REDACTED]氏名、茂木吉成、[REDACTED]

平成25年9月4日提出、下仁田町長、金井康行。

提案理由、茂木吉成氏が平成25年9月16日任期満了となるため。

以上でございます。よろしくお願ひします。

○議長 千野榮治 提案理由の説明が終わりましたので、採決いたします。

第63号議案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 千野榮治 ご異議ないものと認めます。よって、第63号議案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長 千野榮治 次に、日程第4、第64号議案 教育委員会委員の任命についてを議題とし、提案理由の説明を教育課長に求めます。教育課長
(竹内芳則教育課長 登壇)

○教育課長 竹内芳則 それでは、命によりまして、第64号議案を朗読し、ご提案申し上げます。

第64号議案 教育委員会委員の任命について、下記の者を下仁田町教育委員会の委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求める。

記、住所、[REDACTED]氏名、工藤貴弘、[REDACTED]

平成25年9月4日提出、下仁田町長、金井康行。

提案理由、工藤貴弘氏が平成25年9月30日に任期満了となるためでご

ざいます。

以上でございますが、よろしくお願いいたします。

○議長 千野榮治 提案理由の説明が終わりましたので、採決いたします。
第64号議案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

○議長 千野榮治 ご異議ないものと認め、よって、第64号議案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長 千野榮治 次に、日程第5、第65号議案 教育委員会委員の任命についてを議題とし、提案理由の説明を教育課長に求めます。教育課長
(竹内芳則教育課長 登壇)

○教育課長 竹内芳則 命によりまして、第65号議案を朗読し、ご提案申し上げます。

第65号議案 教育委員会委員の任命について、下記の者を下仁田町教育委員会の委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求める。

記、住所、XXXXXXXXXX氏名、東間國行、XXXXXXXXXX

平成25年9月4日提出、下仁田町長、金井康行。

提案理由、東間國行氏が平成25年9月30日に任期満了となるためでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 千野榮治 提案理由の説明が終わりましたので、採決いたします。
第65号議案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

○議長 千野榮治 ご異議ないものと認めます。よって、第65号議案は原案のとおり同意することに決定をいたしました。

○議長 千野榮治 次に、日程第6、第66号議案から第73号議案までの各議案を一括議題とし、第66号議案 平成25年度下仁田町一般会計補正予算(第3号)から順次説明を願います。企画財政課長
(神戸康全企画財政課長 登壇)

○企画財政課長 神戸康全 命によりまして、第66号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

平成25年度下仁田町一般会計補正予算（第3号）、平成25年度下仁田町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,285万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億5,212万9,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

地方債の補正、第2条、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。
平成25年9月4日提出、下仁田町長、金井康行。

2ページをお願いします。

第1表、歳入歳出予算補正でございますが、款の区分と補正額のみ申し上げます。

9款地方特例交付金2万7,000円、10款地方交付税1億8,735万3,000円、14款国庫支出金8,675万3,000円、15款県支出金1,495万7,000円、18款繰入金8,062万2,000円の減、19款繰越金1,027万9,000円、20款諸収入360万3,000円、21款町債2,950万円の減、歳入合計47億5,927万9,000円に1億9,285万円を増額し、49億5,212万9,000円としたいとするものでございます。

次に、歳出でございます。

1款議会費34万3,000円の減、2款総務費6,355万9,000円、3款民生費687万4,000円、4款衛生費2,636万円、6款農林水産業費1,773万4,000円、7款商工費1,019万1,000円、8款土木費5,073万円、9款消防費129万3,000円。

次のページをお願いします。

10款教育費1,645万5,000円、12款公債費218万円の減、13款諸支出金217万7,000円、歳出合計47億5,927万9,000円に1億9,285万円を増額し、49億5,212万9,000円としたいとするものでございます。

次に、第2表、地方債補正の変更でございますが、過疎対策事業債の限度額を2億7,780万円から5,390万円減額し、2億2,390万円とし、臨時財政対策債の限度額を2億円に2,440万円増額し、2億2,440万円とし、起債の方法、利率、償還の方法は、補正前に同じと定めたいとするものでございます。

次のページをお願いします。

次に、歳入歳出予算事項別明細書でございますが、1の総括につきましては、説明を省略させていただきます。また2の歳入及び3の歳出につきましては、さきの全員協議会でご説明いたしましたので、省略させていただきます。

以上でございますが、よろしく願いいたします。

○議長 千野榮治 以上で一般会計補正予算の説明が終わりました。

次に、第67号議案 平成25年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、第68号議案 平成25年度下仁田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）及び第69号議案 平成25年度下仁田町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを健康課長に説明を求めます。健康課長（神宮喜美健康課長 登壇）

○健康課長 神宮喜美 命によりまして、第67号議案から第69号議案までを朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第67号議案 平成25年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、平成25年度下仁田町の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ37万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億6,932万4,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年9月4日提出、下仁田町長、金井康行。

次のページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正、款の区分と補正予算額のみ申し上げます。

歳入、9款繰入金2,281万4,000円の減、10款繰越金2,243万8,000円、歳入合計11億6,970万円に37万6,000円を減額し、11億6,932万4,000円としたいとさせていただきます。

次に、歳出、1款総務費ゼロでございます。3款後期高齢者支援金等43万6,000円の減、4款前期高齢者納付金等6万円、歳出合計11億6,970万円に37万6,000円を減額し、11億6,932万4,000円としたいとさせていただきます。

次のページをお願いします。

歳入歳出予算事項別明細書、1の総括につきましては、説明を省略させて

いただきます。4ページの歳入、5ページの歳出につきましては、さきの全員協議会で説明させていただきましたので、省略させていただきます。

続きまして、第68号議案をお願いいたします。

第68号議案 平成25年度下仁田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、平成25年度下仁田町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ24万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,454万7,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年9月4日提出、下仁田町長、金井康行。

次のページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正、款の区分と補正予算額のみ申し上げます。

歳入、1款後期高齢者医療保険料24万7,000円、3款繰入金163万5,000円の減、4款繰越金163万5,000円、歳入合計1億3,430万円に24万7,000円を増額し、1億3,454万7,000円としたいとするものでございます。

次に、歳出でございませう。

3款後期高齢者医療広域連合納付金24万7,000円、歳出合計1億3,430万円に24万7,000円を増額し、1億3,454万7,000円としたいとするものでございませう。

次に、3ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書、1の総括につきましては、説明を省略させていただきます。次のページの歳入歳出につきましては、さきの全員協議会で説明させていただきましたので、省略させていただきます。

次に、第69号議案をお願いいたします。

第69号議案 平成25年度下仁田町介護保険特別会計補正予算（第1号）、平成25年度下仁田町の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ667万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億787万9,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに

補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年9月4日提出、下仁田町長、金井康行。

次のページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正、款の区分と補正予算額のみ申し上げます。

歳入、7款繰入金504万4,000円、8款繰越金163万5,000円、歳入合計13億120万円に667万9,000円を増額し、13億787万9,000円としたいとします。

次に、歳出、1款総務費23万9,000円、7款諸支出金644万円、歳出合計13億120万円に667万9,000円を増額し、13億787万9,000円としたいとします。

次の3ページをお願いします。

歳入歳出予算事項別明細書、1の総括につきましては、説明を省略させていただきます。次の4ページの歳入、歳出につきましては、さきの全員協議会で説明させていただきましたので、省略させていただきます。

以上ですが、よろしく申し上げます。

○議長 千野榮治 次に、第70号議案 平成25年度下仁田町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを水道課長に説明を求めます。水道課長（金井義富水道課長 登壇）

○水道課長 金井義富 命によりまして、第70号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第70号議案 平成25年度下仁田町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）、平成25年度下仁田町の簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,707万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,877万5,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年9月4日提出、下仁田町長、金井康行。

2ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正でございますが、款の区分と補正予定額を申し上げます。

初めに、歳入でございます。

4款繰入金2,363万1,000円、5款繰越金344万4,000円、

歳入合計1億6,170万円に2,707万5,000円を増額し、1億8,877万5,000円としたいとするものでございます。

次に、歳出でございます。

1款水道事業費2,707万5,000円、歳出合計1億6,170万円に2,707万5,000円を増額し、1億8,877万5,000円としたいとするものでございます。

次に、3ページの歳入歳出予算事項別明細書でございますが、1の総括につきましては、説明を省略させていただきます。また4ページの2の歳入及び3の歳出につきましては、さきの議会全員協議会でご説明いたしましたので、省略をさせていただきます。

以上ですが、よろしくお願ひいたします。

○議長 千野榮治 次に、第71号議案 平成25年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）について、産業振興課長に説明を求めます。産業振興課長

（加庭紀夫産業振興課長 登壇）

○産業振興課長 加庭紀夫 命によりまして、第71号議案を朗読し、ご提案、ご説明いたします。

第71号議案 平成25年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）、平成25年度下仁田町の浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ331万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,531万3,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年9月4日提出、下仁田町長、金井康行。

次のページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正、款の区分と補正額のみ申し上げます。

歳入、4款県支出金281万5,000円、7款繰越金49万8,000円、歳入合計7,200万円に331万3,000円を増額し、7,531万3,000円としたいとするものです。

続いて、歳出、1款浄化槽事業費331万3,000円、歳出合計7,200万円に331万3,000円を増額し、7,531万3,000円としたいとするものでございます。

次のページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書、1、総括ですが、説明は省略させていただきます。

次のページをお願いいたします。

2の歳入、3の歳出につきましては、さきの全員協議会で説明をさせていただきましたので、省略をさせていただきます。

以上ですが、よろしくをお願いいたします。

○議長 千野榮治 次に、第72号議案 平成25年度下仁田町水道事業会計補正予算（第1号）及び第73号議案 平成25年度下仁田町ガス事業会計補正予算（第2号）についてをガス水道課長に説明を求めます。ガス水道課長（金井義富ガス水道課長 登壇）

○ガス水道課長 金井義富 命によりまして、第72号議案及び第73号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

最初に、第72号議案 平成25年度下仁田町水道事業会計補正予算（第1号）、総則、第1条、平成25年度下仁田町水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出、第2条、平成25年度下仁田町水道事業会計予算、第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

款の区分と補正予定額を申し上げます。

収入、第1款水道事業収益10万3,000円の減、支出、第1款水道事業費用343万7,000円の減。

資本的収入及び支出、第3条、予算第4条本文括弧書中、「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,782万1,000円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,780万2,000円」に、「建設改良積立金476万9,000円」を「建設改良積立金475万円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

同じく款の区分と補正予定額を申し上げます。

収入、第1款資本的収入450万3,000円、支出、第1款資本的支出448万4,000円。

2ページをお願いいたします。

企業債、第4条、予算第5条に定めた企業債の限度額を次のように改める。

起債の目的、会計システム改修、補正前限度額ゼロ円、補正後の限度額450万円、起債の方法、証書借入、利率、年5%以内、償還の方法、貸付先の融資条件による。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費、第5条、予算第7条に定めた経費の金額を次のとおり改める。

第1号、職員給与費217万9,000円を減額し、3,972万1,000円としたいとするものでございます。

他会計からの補助金、第6条、予算第8条を次のように改める。

第8条、水道水源開発事業に係る企業債、簡易水道統合整備事業に係る簡易水道事業債、過疎債の元利償還等及び児童手当に要する経費のために一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、6,754万9,000円である。

平成25年9月4日提出、下仁田町長、金井康行。

3ページの実施計画以降につきましては、さきの議会全員協議会でご説明申し上げたので、説明は省略をさせていただきます。

続きまして、第73号議案をお願いいたします。

第73号議案 平成25年度下仁田町ガス事業会計補正予算（第2号）、総則、第1条、平成平成25年度下仁田町ガス事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出、第2条、平成25年度下仁田町ガス事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

款の区分と補正予定額を申し上げます。

収入、第1款ガス事業収益1,857万1,000円、支出、第1款ガス事業費用1,505万3,000円

資本的収入及び支出、第3条、予算第4条本文括弧書中、「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,364万4,000円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,363万3,000円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額107万円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額128万9,000円」に、「過年度分損益勘定留保資金2,175万3,000円」を「過年度分損益勘定留保資金2,179万5,000円」に、「当年度分損益勘定留保資金82万1,000円」を「当年度分損益勘定留保資金54万9,000円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

次のページをお願いいたします。

同じく款の区分と補正予定額を申し上げます。

収入、第1款資本的収入449万7,000円、支出、第1款資本的支出448万6,000円。

企業債、第4条、予算第5条に定めた企業債の限度額を次のように改める。

起債の目的、会計システム改修、補正前限度額ゼロ円、補正後の限度額 220 万円、起債の方法、証書借入、利率、年 5% 以内、償還の方法、貸付先の融資条件による。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費、第 5 条、予算第 8 条に定めた経費の金額を次のように改める。

第 1 号、職員給与費 188 万 1,000 円を減額し、4,284 万 7,000 円としたいとするものでございます。

他会計からの補助金、第 6 条、予算第 9 条を次のように改める。

第 9 条、職員の児童手当及び地方公営企業会計制度改正対応に要する経費のために一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、295 万 7,000 円である。

平成 25 年 9 月 4 日提出、下仁田町長、金井康行。

4 ページの実施計画以降につきましては、さきの議会全員協議会でご説明申し上げましたので、説明を省略させていただきます。

以上ですが、よろしく願いいたします。

○議長 千野榮治 提案説明が終わりましたので、第 66 号議案から第 73 号議案に対する質疑に入ります。

質疑に際しましては、会計名とページ数を申し述べていただきますようあらかじめお願いいたします。

それでは、質疑を願います。島崎紘一君

○9 番 島崎紘一 第 66 号議案の 19 ページをお願いします。

教育費の事務局運営費、これは全員協議会でもお伺いいたしましたけれども、確認のため、二、三お伺いをいたします。

旧小坂小学校のバリアフリー化ということでしたけれども、利用者の利便性のためと、そういう答弁がされましたけれども、この小坂小学校についての利用してもらうための条例、どの条例に基づいてやっているか、お伺いします。

○議長 千野榮治 教育課長

○教育課長 竹内芳則 現在のところ、旧小坂小学校につきましては、廃校となりまして、学校教育施設として教育委員会が管理しておりますけれども、それ以外、特別な条例はございません。

○議長 千野榮治 企画財政課長

○企画財政課長 神戸康全 公の施設及び管理に関する事項は、条例で定めることが地方自治法第 244 条の 2 で決まっておりますけれども、公の施設とは、広

く住民の利用に供する施設を言っていると思っております。

現在は、広く住民の利用に供していないので、設置管理の条例は必要ないと解釈してございます。旧小坂小学校は、教育財産として管理しているので、資料館として開館するときには、設置及び管理に関する条例を設置したいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長 千野榮治 島崎絃一君

○9番 島崎絃一 広く公共性がないと、条例は必要ないということではありますが、教育財産である以上、やはり廃校になった建物をそのまま置いておくことについては、利用者のための利便性のバリアフリー化は、そういった法整備ができてからやるのが筋じゃないかと思うので、今この時点で、条例も整備されていないうちに、利用者の利便性のために構造を改良するのはいかがかなと、そういうふうに感じているわけで、公共性がないといっても、現に社会福祉協議会はあそこで使用しているわけでして、その辺の賃貸関係、賃貸契約、もちろん教育部局ですから、教育長の監督、管理責任があるわけけれども、その辺の取り決めはどうなっているのでしょうか。

○議長 千野榮治 教育課長

○教育課長 竹内芳則 ご指摘のように、本年4月から、1階の一部分につきまして、社会福祉協議会が入居しているわけでございますけれども、2階、3階につきましては、各廃校になりました小学校の貴重な資料等を学校別に搬入を行いまして、教育資料館的な目的のために整備を進めているところでございます。

今回の補正予算で計上しましたことに関しましては、それらの貴重な資料の閲覧であるとか、その公開であるとか、そういった方々の利便性を図るための施設の一部改修であるという面もございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長 千野榮治 島崎絃一君

○9番 島崎絃一 社会体育施設、社会教育施設、あらゆるものをとっても全町民が平等に利用するという施設はないんですね。いわゆるスポーツをするために社会体育施設、文化・芸能活動をするために公民館。ですから、さきほど企画財政課長の説明のとおり、特定の人たちの利用ということは、あらゆる施設が特定の人たちの利用なんですよ。

であるからして、やはり廃校になった時点で、〇〇学習センターとか、〇〇研修館だとか、そういうことできちんとした名称をつけて、やはり設置及び管理に関する条例をつくって、それからスタートするのが筋であろうかと

思うわけですがけれども、今回の補正予算、その辺が曖昧で出してきたかなど、こう考えているわけですがけれども、まだまだ20日までには間がありますから、どうか条例整備をして、適法、適正の原則に基づいた予算要求をしていただきたいと思います。そうでないと、付託されてもなかなか審議のしようがない部分があるかと思うので、その辺の見解はどうでしょうか。

○議長 千野榮治 教育課長

○教育課長 竹内芳則 先ほどもご説明させていただきましたけれども、今回の場合は、教育資料館的な施設の利用者の利便性を図るという面もございます。

それから、今後、必要に応じまして、教育財産から普通財産への変更等も検討させていただいて、それらをきちんと整理した段階で、必要があれば条例整備等を進めていきたいと思っておりますけれども、今回は一応、そういった教育資料館のほうでの整備ということで、ご理解いただきたいと思います。

○議長 千野榮治 島崎紘一君

○9番 島崎紘一 教育長に伺いますけれども、現在、社会福祉協議会が使っているわけですがけれども、その辺の賃貸についての約束というか、取り決めというか、まして、さきの全員協議会でも指摘しましたけれども、水道光熱費が小学校、教育総務費から出ていると。この辺の打ち合わせなり、取り決めはどうなっているんですか。教育財産である以上、教育長の監督責任があるわけですから、もしこれで、事故、災害、あるいは火災でも起きた場合、責任の所在もやはり明確にしておかないと困るわけですし、その辺のところはどうなっているか、お伺いをいたします。

○議長 千野榮治 教育課長

○教育課長 竹内芳則 契約によりまして、一応、無償で貸与すると、期間は1年間というふうなことで契約しております。

○議長 千野榮治 島崎紘一君

○9番 島崎紘一 だから、先ほど言ったように、何の条例で無料で貸しているんだか。根拠はどこにあるのか。いわゆる公民館にしても体育施設にしても、使用料と施設設備費を払って、それで必要であれば教育長が免除すると。1カ月幾ら、1時間、1日幾らと。ですから、無償で提供するのは結構ですがけれども、どこの条例でどういうふうに取り決めているか、その辺のところを伺います。

○議長 千野榮治 暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1時50分

再 開 午後 2時00分

○議長 千野榮治 それでは、休憩を解いて再開いたします。教育課長

○教育課長 竹内芳則 先ほどのご質問の件でございますけれども、社会福祉協議会に現に貸している部分の教育財産部分につきましては、普通財産への分類がえを早急に行わせていただいて、その後、教育資料館として本格的に会館するに合わせるような形で、その教育資料館の部分につきましては、条例制定等を行っていきたいと思いますし、普通財産のほうに関しても、できるだけ早い時期に、必要な条例整備等に対応していきたいと思います。

また、現在の状況であると、広く住民の利用に供していないというようなことで、必ずしもなければいけないというものではないというふうに理解しております。

さらに、今回ご理解いただきたいのは、資料館のほうのための整備であって、教育費の支出であるというふうなところにつきまして、ぜひご理解をいただきたいと思っておりますけれども、よろしく願いいたします。

○議長 千野榮治 島崎紘一君

○9番 島崎紘一 そうすると、今回の補正は、条例に基づいていないけれども、審議をして可決してくださいと、悪く考えるとそういうふうにとられるんですけれども。

やはり、今、課長の言うように、広く公共のために供していないと、これは社会福祉協議会を冒瀆する発言じゃないんですか。ですから、変な理由をつけないで、きちんと法整備ができないけれども、ようするにスタートしちゃったと、条例を制定して、4月1日にさかのぼって施行するから、何とか考えますという、そのくらいの発言はできてしかるべきだと思っただけでも。

ですから、できるだけ最終日に間に合うような形で条例整備をして、適正、適法な予算を我々も審議したいと思うので、その辺をお願いしておきます。

○議長 千野榮治 ほかに質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 質疑がないようですので、質疑を終結して、第66号議案から第73号議案の8議案につきましては、予算決算特別委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 千野榮治 ご異議ないものと認め、予算決算特別委員会に付託することに決定をいたしました。

○議長 千野榮治 次に、日程第7、第74号議案から第81号議案までの各議案を一括議題といたします。

まず、第74号議案 平成24年度下仁田町一般会計補歳入歳出決算認定について、提案理由の説明を求めます。企画財政課長

(神戸康全企画財政課長 登壇)

○企画財政課長 神戸康全 命によりまして、第74号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第74号議案 平成24年度下仁田町一般会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、平成24年度下仁田町一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

次のページをお願いします。

平成24年度下仁田町一般会計歳入歳出決算書、初めに、歳入ですが、款の区分と収入済額のみ申し上げます。

1、1款町税9億2,618万7,330円、2款地方譲与税5,964万6,081円、3款利子割交付金179万2,000円、4款配当割交付金155万5,000円、5款株式等譲渡所得割交付金48万円、6款地方消費税交付金7,992万6,000円、7款ゴルフ場利用税交付金1,565万6,200円、8款自動車取得税交付金1,915万3,000円、9款地方特例交付金111万2,000円、10款地方交付税26億2,188万2,000円、11款交通安全対策特別交付金149万3,000円、12款分担金及び負担金5,409万6,447円、13款使用料及び手数料5,920万6,028円、14款国庫支出金4億619万6,023円。

次のページをお願いします。

15款県支出金3億5,823万7,870円、16款財産収入454万8,577円、17款寄附金336万1,100円、18款繰入金278万601円、19款繰越金2,869万6,270円、20款諸収入1億1,067万2,781円、21款町債6億2,740万円、歳入合計53億8,407万8,308円でございます。

次のページをお願いいたします。

次に、歳出ですが、款の区分と支出済額のみ申し上げます。

1款議会費8,100万3,508円、2款総務費6億8,982万9,819円、3款民生費10億9,974万2,743円、4款衛生費13億9,124万4,061円、5款労働費207万200円、6款農林水産業費1億7,429万2,459円、7款商工費1億3,830万

8, 317円、8款土木費1億9,447万479円、9款消防費2億9,119万6,681円、10款教育費5億8,288万9,971円。

次のページをお願いします。

11款災害復旧費ゼロ円、12款公債費6億4,637万1,373円、13款諸支出金466万3,344円、14款予備費ゼロ、歳出合計52億9,608万2,955円。

歳入歳出差引残額は8,799万5,353円です。うち基金繰入金は4,000万円でした。

平成25年9月4日提出、下仁田町長、金井康行。

次の12ページから149ページまでの歳入歳出決算事項別明細書につきましては、さきの全員協議会でご説明いたしましたので、省略させていただきます。

次に、150ページをごらんください。

実質収支に関する調書でございます。一般会計、1、歳入総額53億8,407万8,308円、2、歳出総額52億9,608万2,955円、3、歳入歳出差引額8,799万5,353円、4、翌年度へ繰り越すべき財源、(2)繰越明許費繰越額3,771万5,000円、5、実質収支額5,028万353円、6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額につきましては、4,000万円でした。

以上で平成24年度下仁田町一般会計歳入歳出決算書の説明を終了させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長 千野榮治 次に、第75号議案 平成24年度下仁田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、第76号議案 平成24年度下仁田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について及び第77号議案 平成24年度下仁田町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての説明を健康課長に求めます。健康課長

(神宮喜美健康課長 登壇)

○健康課長 神宮喜美 命によりまして、第75号議案から第77号議案までを朗読し、ご提案、ご説明を申し上げます。

151ページをお願いいたします。

第75号議案 平成24年度下仁田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、平成24年度下仁田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

次のページをお願いいたします。

平成24年度下仁田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書、初めに、歳入ですが、款の区分と収入済額のみ申し上げます。

1款国民健康保険税2億5,435万7,703円、2款使用料及び手数料11万3,450円、3款国庫支出金2億5,875万4,469円、4款療養給付費交付金1億247万4,117円、5款前期高齢者交付金2億7,165万1,236円、6款県支出金6,832万4,650円、7款共同事業交付金1億4,295万7,784円、8款財産収入1万5,428円、9款繰入金5,750万1,998円、10款繰越金3,630万1,185円、11款諸収入249万4,871円、歳入合計11億9,494万6,891円でございます。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。款の区分と支出済額のみ申し上げます。

1款総務費548万401円、2款保険給付費7億8,334万4,181円、3款後期高齢者支援金等1億4,188万4,892円、4款前期高齢者納付金等13万9,345円、5款老人保健拠出金6,258円、6款介護納付金6,796万3,338円、7款共同事業拠出金1億3,737万3,836円、8款保健事業費1,153万725円、9款基金積立金1万5,428円、10款公債費ゼロでございます。11款諸支出金2,476万9,475円、12款予備費ゼロでございます。

次のページをお願いします。

歳出合計、支出済額11億7,250万7,879円、歳入歳出予算残額2,243万9,012円。

平成25年9月4日提出、下仁田町長、金井康行。

次の158ページから183ページまでの歳入歳出決算事項別明細書につきましては、さきの全員協議会でご説明させていただきましたので、省略させていただきます。

184ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。国民健康保険特別会計、区分、1、歳入総額11億9,494万6,891円、2、歳出総額11億7,250万7,879円、3、歳入歳出差引額2,243万9,012円、4、翌年度へ繰り越すべき財源、ございません。5、実質収支額2,243万9,012円、6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額、ございません。

続きまして、185ページをお願いいたします。

第76号議案 平成24年度下仁田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、平成24年度下仁田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

次のページをお願いします。

平成24年度下仁田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書、歳入でございます。款の区分と収入済額のみ申し上げます。

1款後期高齢者医療保険料7,869万7,214円、2款使用料及び手数料1万9,300円、3款繰入金5,351万6,755円、4款繰越金76万8,257円、5款諸収入81万798円、歳入合計、収入済額1億3,381万2,324円でございます。

次のページをお願いいたします。

歳出、款の区分と支出済額のみ申し上げます。

1款総務費161万4,445円、2款保険事業費105万9,662円、3款後期高齢者医療広域連合納付金1億2,946万2,371円、4款諸支出金3万9,600円、5款公債費ゼロでございます。6款予備費ゼロでございます。歳出合計、支出済額1億3,217万6,078円でございます。歳入歳出差引残額163万6,246円。

平成25年9月4日提出、下仁田町長、金井康行。

次のページの190ページから197ページまでの歳入歳出決算事項別明細書につきましては、さきの全員協議会で説明させていただきましたので、省略させていただきます。

198ページをお願いします。

実質収支に関する調書、後期高齢者医療特別会計、区分、1、歳入総額1億3,381万2,324円、2、歳出総額1億3,217万6,078円、3、歳入歳出差引額163万6,246円、4、翌年度へ繰り越すべき財源、ございません。5、実質収支額163万6,246円、6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額、ございません。

続きまして、199ページをお願いします。

第77号議案 平成24年度下仁田町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、平成24年度下仁田町介護保険特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

次のページをお願いいたします。

平成24年度下仁田町介護保険特別会計歳入歳出決算書、歳入でございます。款の区分と収入済額のみ申し上げます。

1款保険料2億240万2,287円、2款使用料及び手数料2万1,100円、3款国庫支出金3億3,579万2,343円、4款支払基金交付金3億6,215万9,706円、5款県支出金1億9,700万7,555円、6款財産収入4,735円、7款繰入金1億6,338万5,594円、8款繰越金158万8,844円、9款諸収入2万6,386円、歳入合計、収入済額12億6,238万8,550円でございます。

次のページをお願いいたします。

歳出、款の区分と支出済額のみ申し上げます。

1款総務費940万548円、2款保険給付費12億2,189万2,108円、3款財政安定化基金拠出金ゼロでございます。4款基金積立金4,735円、5款地域支援事業費2,038万8,282円、6款公債費ゼロでございます。7款諸支出金184万4,761円、8款予備費ゼロでございます。歳出合計、支出済額12億5,353万434円でございます。歳入歳出差引残額885万8,116円。うち基金繰入金722万1,786円。

平成25年9月4日提出、下仁田町長、金井康行。

次のページの204ページから211ページまでの歳入歳出決算事項別明細書につきましては、さきの全員協議会でご説明させていただきましたので、省略させていただきます。

222ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書、介護保険特別会計、区分、1、歳入総額12億6,238万8,550円、2、歳出総額12億5,353万434円、3、歳入歳出差引額885万8,116円、4、翌年度へ繰り越すべき財源、ございません。5、実質収支額885万8,116円、6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額722万1,786円。

以上でございますが、よろしくをお願いいたします。

○議長 千野榮治 次に、第78号議案 平成24年度下仁田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての説明を水道課長に求めます。水道課長
(金井義富水道課長 登壇)

○水道課長 金井義富 命によりまして、第78号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

簡水の 2 2 3 ページをごらんください。

平成 2 4 年度下仁田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により、平成 2 4 年度下仁田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

次のページをお願いいたします。

平成 2 4 年度下仁田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算書、初めに、歳入でございますが、款の区分と収入済額を申し上げます。

1 款水道事業収入 6, 2 7 8 万 5, 9 9 6 円、2 款分担金及び負担金 6 4 万 7, 9 5 8 円、3 款国庫支出金 1 2 5 万 5, 0 0 0 円、4 款繰入金 1, 6 5 3 万 6, 0 0 0 円、5 款繰越金 8 4 万 2, 0 5 9 円、6 款諸収入 1, 1 1 0 万 8, 3 2 0 円、7 款町債 1, 4 0 0 万円、歳入合計 1 億 7 1 7 万 5, 3 3 3 円でございます。

次のページをお願いいたします。

歳出でございますが、同じく款の区分と支出済額を申し上げます。

1 款水道事業費 1 億 3 7 2 万 9, 5 2 3 円、2 款予備費、支出はございませんでした。歳出合計 1 億 3 7 2 万 9, 5 2 3 円、歳入歳出差引残額は 3 4 4 万 5, 8 1 0 円でございます。

平成 2 5 年 9 月 4 日提出、下仁田町長、金井康行。

次の 2 2 8 ページから 2 3 5 ページまでの歳入歳出決算事項別明細書につきましては、さきの議会全員協議会でご説明いたしましたので、省略をさせていただきます。

次に、2 3 6 ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

簡易水道事業特別会計、1、歳入総額 1 億 7 1 7 万 5, 3 3 3 円、2、歳出総額 1 億 3 7 2 万 9, 5 2 3 円、3、歳入歳出差引額 3 4 4 万 5, 8 1 0 円、5、実質収支額 3 4 4 万 5, 8 1 0 円でございます。

以上ですけれども、よろしくをお願いいたします。

○議長 千野榮治 次に、第 7 9 号議案 平成 2 4 年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算認定についての説明を産業振興課長に求めます。産業振興課長

(加庭紀夫産業振興課長 登壇)

○産業振興課長 加庭紀夫 命によりまして、議案書を朗読し、ご提案、ご説明いたします。

237ページをお願いいたします。

第79号議案 平成24年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、平成24年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

次のページをお願いいたします。

平成24年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算書、歳入ですが、款の区分と収入済額のみを読み上げます。

歳入、1款分担金及び負担金846万円、2款使用料及び手数料794万1,400円、3款国庫支出金1,522万8,000円、4款県支出金1,046万2,000円、5款財産収入1,955円、6款繰入金354万1,628円、7款繰越金50万円、8款諸収入1,313円、9款町債1,610万円、歳入合計6,223万6,296円。

次のページをお願いいたします。

歳出ですが、款の区分と支出済額を読み上げます。

歳出、1款浄化槽事業費5,834万302円、2款公債費339万5,995円、3款予備費、支出はありません、ゼロ円です。歳出合計6,173万6,297円、歳入歳出差引額49万9,999円。

平成25年9月4日提出、下仁田町長、金井康行。

次のページをお願いいたします。

平成24年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算事項別明細書につきましては、さきの全員協議会でご説明をさせていただきましたので、省略をさせていただきます。

続きまして、248ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書、浄化槽整備事業特別会計、1、歳入総額6,223万6,296円、2、歳出総額6,173万6,297円、3、歳入歳出差引額49万9,999円、4、翌年度へ繰り越すべき財源、ございません。5、実質収支額49万9,999円、6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額、ございません。

以上です。よろしくをお願いいたします。

○議長 千野榮治 次に、第80号議案 平成24年度下仁田町水道事業会計利益の処分及び決算認定について及び第81号議案 平成24年度下仁田町ガス事業会計利益の処分及び決算認定についての説明をガス水道課長に求めます。
ガス水道課長

(金井義富ガス水道課長 登壇)

○ガス水道課長 金井義富 命によりまして、第80号議案及び第81号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

水道の1ページをごらんください。

第80号議案 平成24年度下仁田町水道事業会計利益の処分及び決算認定について、平成24年度水道事業会計未処分利益剰余金1,845万7,454円のうち800万円を建設改良積立金に積み立て、残余を繰り越すものとする。また、地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成24年度水道事業会計収入支出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成25年9月4日提出、下仁田町長、金井康行。

次のページをお願いいたします。

平成24年度下仁田町水道事業会計決算報告書、収益的収入及び支出でございますが、款の区分と決算額を申し上げます。

収入、第1款水道事業収益1億7,968万5,535円、支出、第1款水道事業費用1億7,201万3,910円でございます。

次のページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございますが、同じく款の区分と決算額を申し上げます。

収入、第1款資本的収入4,940万2,042円、支出、第1款資本的支出1億896万9,983円でございます。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,956万7,941円は、当年度分損益勘定留保資金5,242万6,606円、建設改良積立金714万1,335円で補填した。

7ページの損益計算書以降につきましては、さきの議会全員協議会でご説明いたしましたので、省略をさせていただきます。

続きまして、ガスの35ページをお願いいたします。

第81号議案 平成24年度下仁田町ガス事業会計利益の処分及び決算認定について、平成24年度ガス事業会計未処分利益剰余金1,109万2,952円のうち87万3,985円を利益積立金に、500万円を建設改良積立金に積み立て、残余を繰り越すものとする。また地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成24年度ガス事業会計収入支出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成25年9月4日提出、下仁田町長、金井康行。

次のページをお願いいたします。

平成24年度下仁田町ガス会計決算報告書、収益的収入及び支出でございますが、款の区分と決算額を申し上げます。

収入、第1款ガス事業収益1億5,896万2,963円、支出、第1款ガス事業費用1億4,470万9,001円でございます。

次のページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございますが、同じく款の区分と決算額を申し上げます。

収入、第1款資本的収入1,173万7,019円、支出、第1款資本的支出3,113万2,869円でございます。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,939万5,850円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額72万7,982円、過年度分損益勘定留保資金1,851万188円、当年度分損益勘定留保資金15万7,680円で補填した。

41ページの損益計算書以降につきましては、さきの議会全員協議会でご説明いたしましたので、省略をさせていただきます。

以上ですが、よろしくをお願いいたします。

○議長 千野榮治 ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時40分

再 開 午後 2時42分

○議長 千野榮治 休憩を解いて再開いたします。

第74号議案から第81号議案までの説明が終わりましたので、監査委員から監査結果の報告を願います。監査委員をお願いいたします。

(茂木吉成監査委員 登壇)

○監査委員 茂木吉成 監査委員の茂木吉成です。

ご指名を受けましたので、平成24年度下仁田町一般会計、特別会計決算及び基金運用状況並びに企業会計決算について審査しましたので、その結果を報告いたします。

去る8月1日から8月6日までの期間にわたり、島崎紘一監査委員とともに地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された書類を審査いたしました。また、平成19年6月公布された地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく第3条及び第22条の規定による審査もあわせて実施いたしました。

審査の対象でございますが、一般会計及び特別会計においては、平成24

年度下仁田町一般会計歳入歳出決算書、平成24年度下仁田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書、平成24年度下仁田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書、平成24年度下仁田町介護保険特別会計歳入歳出決算書、平成24年度下仁田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算書、平成24年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算書、平成24年度下仁田町各会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金運用状況に関する調書等であります。

企業会計においては、平成24年度下仁田町水道事業会計決算書、同じく平成24年度下仁田町ガス事業会計決算書であります。

審査の方法ですが、町長から提出されました平成24年度各会計の決算書類及び附属書類が法令に規定された様式に基づき作成されているか、また、計数が正確であるかを確認するとともに、必要に応じて関係職員から説明聴取を受けました。

基金運用状況調書につきましては、その計数が正確であるか、また、基金が正確に運用されているかなどを主眼にして審査を実施いたしました。

企業会計については、関係書類が法令の規定に従い作成され、経営成績、財政状態を検証するため、諸帳簿等の突合を実施し、地方公営企業法第3条の趣旨にのっとり事業が運営されているかを主眼に審査し、必要に応じて関係職員から説明を聴取いたしました。

次に、審査の結果でございますが、審査に付された各会計歳入歳出決算書、各会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び証書類は、いずれも法令で示す様式を整え、その計数は正確でありました。

予算の執行状況は、平成23年度に比べまして、予算額と支払済額との差額の過大さは見受けられなくなりました。しかし、二、三の項目について、注視科目として掲げさせていただきました。

基金について、計数及び運用状況は、適正に管理運用されておりました。

企業会計処理は、企業会計原則に準拠して行われ、その計算は正確であり、各事業の経営成績及び財政状態は、適正に表示しているものと認められました。

次に、財政健全化審査につきましては、町長から提出されました健全化判断基準率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類に基づきまして審査をいたしました。

また、経営健全化審査につきましても、町長から提出されました資金不足

比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類に基づきまして審査をいたしました。

いずれも適正に作成されており、基準をクリアしております。

審査の概要を次に述べますので、今後の行政執行に留意をお願いしたいと思います。

一般会計、特別会計に共通して言えることは、予算執行においては、さきにも申し上げましたように、予算額と支払済額との差額は改善されております。その予算の策定に当たっては、資料の収集に努め、適正な予算額の計上に努めていただきたい。

次に、公営企業会計水道事業につきましては、人口減少に伴い、早急な回復は望めない現状下においては、経営合理化に向けての人件費の抑制や外部委託の推進、未収入金の早期回収など事務事業の見直しを引き続き徹底し、経営のさらなる安定化に企業努力をしていただきたいと思います。

ガス事業につきましては、水道事業同様、人口減少やオール電化の普及に伴い、収支改善期待薄の現状下においては、経営合理化に向けての人件費の抑制や外部委託の推進、未収入金の早期回収など事務事業の見直しを引き続き徹底し、企業努力していただくことを願います。

最後になりましたが、今後の財政運営につきましては、これまで行ってきた行財政改革を引き続き推進するとともに、効果的な事業運営と安全な財政運営に努め、下仁田町民福祉の向上に一層努力されますようお願いいたします。

以上で下仁田町一般会計、特別会計、企業会計の監査意見を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長 千野榮治 ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時51分

再 開 午後 3時00分

○議長 千野榮治 休憩を解いて再開いたします。

監査の結果の報告が終わりましたので、第74号議案から第81号議案に対する質疑に入ります。質疑に際しましては、会計名とページ数を申し述べていただきますようあらかじめお願いをしておきます。

それでは、質疑を願います。佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 会計名はありません。

決算書3ページを、ささいなことではあるんだけど、ささいじゃないんだよね。議案の号数が書いてありません。それから表紙をはぐれば、第

74号議案というふうになってはいますが、あくまでそれは表紙の裏側であって、議案が書いてないものを今まで一生懸命説明を受けて議論をしてきた。

この一般会計、特別会計については、全て頭の部分の議案が抜けている。これでいいかどうか。

○議長 千野榮治 会計課長

○会計課長 茂木政美 ご指摘のとおりと思います。

ただ、この方式につきましては、かなり数年前からこの方式で、昨年もこの方式でございました。

その理由は、これは弁解なんですけれども、印刷するのに議案番号が決まらないうちに印刷ができないということで、この3ページ以降を先に印刷しておきます。議案が決まったときに、この表紙の裏側に一括した議案を入れるということで、昨年と同じ方式でございました。

今後、再度改めて、次回には変更することも検討したいと思います。

以上です。

○議長 千野榮治 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 昨年もそうだった。いつ、こちらは気がつくかなと。

例えば、この公営企業会計の議案については、全て議案となっている。本当にささいなことなただけけれども、へ理屈を言えば、これは3ページ以降のものは議案じゃないんだよね。単なる書類ということなので、ぜひ直せるものは直していただきたいということと、もう一つは、監査委員からの意見書のかがみです。基金運用状況並びに企業会計となっているけれども、地方自治体がやるのに企業会計というものは一切ありません。ここには、公営企業会計という2文字が入ってしかるべきだというふうに認識していますけれども、いかがですか。

○議長 千野榮治 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 誰も返答がないというのなら、しかるべき措置をとらせていただきますけれども、それでよろしいですか。

○議長 千野榮治 議会事務局長

○議会事務局長 斉藤昇久 まことに申しわけございません。表紙の面については、公営という字が脱字をしておりました。中の意見書に当たっては、監査委員の意見書の中には、公営企業というふうに入っておりますが、表紙については、このような形になって大変申しわけございませんでした。

以降、脱字がないように気をつけていきたいと思いますので、ひとつよろ

しく申し上げます。

○議長 千野榮治 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 あわせて監査委員からの報告書の30ページ。

30ページの監査委員の指摘事項があるんだけど、読めばわかるんだけど、冠がない。冠をつけるべきだというふうに、そのほうが親切だと思うんだけど、いかがですか。

○議長 千野榮治 議会事務局長

○議会事務局長 斉藤昇久 ご指摘のとおり、この中身を見てもらうとわかると思うんですが、以後、監査委員の指摘事項というような形を、監査委員さんと協議いたしまして、善処したいと思いますので、ひとつよろしく申し上げます。

○議長 千野榮治 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 ちょっといろいろクレームをつけましたけれども、大変、年度末3月31日から出納閉鎖までの2カ月間、職員の方々は十分に努力されて、監査委員に調書類の提出が、これを見ると8月1日以前に行われている。法律では8月31日までに会計管理者は町長に提出をするということでありまして、この監査委員の監査の結果を見ると、8月1日から監査が行われているということについて、その出納閉鎖後、職員ともどもが一生懸命努力した結果、決算の認定がこのような早い時期にできるということで、今後も怠りなく努力をしていっていただきたいと思います。

まず、それというのが、常に私たち議員の構想の中には、決算に基づいて来年度の予算の構想も浮かんでくるということでございますので、よく早く、町長に対してのそれぞれの書類の提出ができたこと、労をねぎらいたと思います。ご苦労さんでした。

○議長 千野榮治 ほかにご質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 それでは、質疑がないようですので、質疑を終結して、第74号議案から第81号議案については、予算決算特別委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 千野榮治 ご異議ないものと認め、予算決算特別委員会に付託することに決定いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午後 3時09分

再開 午後 3時11分

○議長 千野榮治 休憩を解いて再開いたします。

○議長 千野榮治 先ほど岡田武二君から、懲罰委員会設置に係る懲罰動議が提出されましたが、懲罰動議については、会議規則第109条第1項の規定によって、文書で提出することになっております。よって、岡田武二君ほか9人から懲罰動議が文書で提出されましたので、改めて懲罰動議についてを審議したいと思います。

お諮りいたします。

懲罰の議決については、会議規則第110条の規定によって、委員会の付託を省略することができないことになっております。

したがって、本案については、10人の委員で構成する懲罰特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 千野榮治 異議なしと認めます。

したがって、本件については、10人で構成する懲罰特別委員会を設置し、これを付託し審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました懲罰特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 千野榮治 異議なしと認めます。したがって、懲罰特別委員会の委員は、お手元に配付いたしました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

○議長 千野榮治 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 平成25年9月6日 午後 3時15分